令和８年（２０２６年）８月実施

箕面市任期付短時間勤務職員
【障害支援区分認定調査員】採用試験募集案内

箕　　面　　市

１．採用職種及び予定人員　　障害支援区分認定調査員　１名

２．受 験 資 格（受験生の国籍は問いません。）

受　　験　　資　　格
昭和３６年４月２日以降に生まれ、普通自動車の運転及びパソコン操作（ワードなど）ができるかたで、次のいずれかの資格・免許または経験を有するかた（いずれも令和８年８月末までに条件を満たすかたを含む） ①障害福祉に関する業務に１年以上従事した経験のあるかた ②障害福祉サービス事業者または障害者施設での業務または事務に１年以上従事した経験のあるかた ③社会福祉士、社会福祉主事または精神保健福祉士 ④介護支援専門員 ⑤看護師または准看護師 ⑥保健師 ⑦ホームヘルパー1級または2級 ⑧介護職員実務者研修または介護職員初任者研修修了者 ⑨介護福祉士

★地方公務員法第１６条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

３．職 務 内 容

・障害支援区分認定にかかる調査及びその他障害福祉に関する事務

４．任 用 期 間

令和８年（2026年）９月１日から令和１１年（2029年）３月３１日まで

※ただし、任期中に６０歳または６５歳に達するかたは、当該年齢に達する日以後の最初の３月３１日までとなります。

５．勤 務 時 間

年間で１週間当たりの平均勤務時間が３１時間となるよう勤務時間を所属長が割り振ります。

６．勤 務 場 所　　箕面市立総合保健福祉センター等

７．受 験 手 続

（１）申込方法

下記ＵＲＬまたはＱＲコードからお申込みください。メールアドレス入力後、登録したメールアドレスに**入力フォームの案内メールが送信されますので、記載のＵＲＬにアクセスし、必ず、最後まで入力してください。（入力後、送信ボタンを押すと、申込完了メールが届きます。）**

申し込みＵＲＬ：https://logoform.jp/form/5CLo/minoh_syokuin_r8-8shougai

申し込みＱＲコード：

（２）申込期間　令和８年（2026 年）８月４日（火）まで

※令和８年８月４日(火)の２３時５９分までに申込みデータが箕面市のサーバーに到着したものに限り受け付けます。申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。

８．試験について

面接

※事前に提出いただいた作文と面接の結果を以って合否を決定します。

※日時及び試験会場については、別途通知します。なお、申込手続きに不備があり、失格となったかたには通知しません。

９．合 格 発 表　令和８年（2026年）８月上旬以降

合否にかかわらず、受験者全員に対し、面接後１週間程度を目処に本人あて郵送で通知します。

10．給　与　等

給与は、採用時の条例等の規定により定める額が支給されます。

現条例等による採用時の給与は、おおむね２１６，８００円（地域手当込）です。

このほか、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当が支給されます。

また６月、１２月には、期末手当や勤勉手当が支給されます。

年次有給休暇　年１１日（９月１日採用、週５日勤務の場合。次年度以降、週５日勤務の場合は年２０日）

11．注 意 事 項

(1) この試験において提出された書類等は、受付後、一切返却しません。

(2) 提出書類の記載事項に不実の記載があるときは、公務員として資格を失うことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。

(3) 受験に際して箕面市が収集した個人情報は、職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

(4) 採用後は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。採用後に、私企業を営むことや報酬を得て本市の業務以外の仕事をする場合は、任命権者の許可を受ける必要がありますので、事前に職員課までお問い合わせください。